

会 議 要 録

会議名		令和5年度 第1回 小平市青少年問題協議会
日時		令和5年5月24日（水）午後2時00分～午後3時30分
場所		小平市役所 504会議室
出席者等	委員	14名（欠席者 3名）
	事務局	子ども家庭部長、教育指導担当部長、家庭支援担当課長、地域学習支援課長、生活支援課長、子育て支援課子ども・若者支援担当係長
傍聴人		1名
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 会長・副会長の選任 5 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小平市青少年問題協議会の概要について (2) 小平市子ども・若者計画の概要について (3) 令和5年度の子ども・若者に関する主な事業の概要について 6 情報交換・意見交換 7 その他 8 閉 会 	
配付資料	<p>会議次第・席次表</p> <p>資料1 小平市青少年問題協議会委員名簿</p> <p>資料2 地方青少年問題協議会法・小平市青少年問題協議会条例</p> <p>資料3 令和5年度 子育て支援課 子ども・若者関連事業概要</p> <p>資料4 令和4年度 子ども家庭支援センター相談件数</p> <p>資料5 令和5年度 子どもの学習支援事業の概要</p> <p>資料6 子どもへの食材配付事業</p> <p>資料7 令和5年度 地域学習支援課 子ども・若者関連事業概要</p> <p>小平市子ども・若者計画書・計画概要版</p> <p>小平市子ども・若者の意識・実態調査報告書</p> <p>ティーンズ相談室「ユッカ」</p> <p>令和5年度 小平市子どもの学習支援事業 個別学習教室受講生募集</p> <p>こだいら保護司だより</p> <p>社会を明るくする運動 - 生きづらさを生きていく。 -</p> <p>ひらく - 未来をひらく、心をひらく -</p> <p>小平市青少年委員だより はつらつ</p> <p>令和4年度版 こだいら子育てガイド</p> <p>令和4年度版 若者応援ガイドブック</p>	

○ 会議内容等についての意見・質疑応答

1 議事

- (1) 小平市青少年問題協議会の概要について
質疑なし
- (2) 小平市子ども・若者計画の概要について

会長	青少年問題協議会は、子ども・若者計画の進行管理の一端を担っているということか。また、子ども・若者計画において、「子ども」と「若者」について明確に区分した定義はあるのか。
事務局	<p>青少年問題協議会において、事務局から毎年度の子ども・若者計画の推進状況を報告し、審議していただくことで子ども・若者計画を推進していくこととしている。</p> <p>また、「子ども」と「若者」の明確な区分は難しいが、子ども・若者計画書の7ページに記載のあるとおり、「子ども」、「若者」、「青少年」について、乳幼児期、学童期、思春期、青年期という区分を用いて説明している。その上で、子ども・若者計画においては、「子ども」と「若者」を一体として捉えて施策を展開している。</p>

- (3) 令和5年度の子ども・若者に関する主な事業の概要について

事務局	<p>令和5年度の子ども・若者に関する主な事業の概要について、子ども家庭部からは、5つの事業を説明する。</p> <p>1つ目の子ども家庭支援センター事業だが、市では子どもや子育てに関する相談窓口や、子育てを支援するさまざまな事業を実施しており、子ども家庭支援センターはその中核機関としての役割を果たし、児童虐待対応を中心に、関係機関との連絡調整のほか、子育て交流広場や子育て講座など、幅広く事業を展開している。令和4年度、子ども家庭支援センターが受けた相談件数は、資料4のとおりである。</p> <p>2つ目のティーンズ相談室事業だが、ティーンズ相談室は、平成29年3月に開始した事業であり、13歳から19歳までの“ティーンズ”を対象に、家庭、学校、職場での人間関係や進路などの悩みを相談員が聞き、孤立感や負担感を軽減するとともに、必要に応じて進路先や医療機関などの関係機関への同行などを行い、自立に向けて支援することを目的としている。各年度の相談内容や相談件数は資料3のとおりである。</p> <p>3つ目のひとり親家庭等学習支援事業・生活困窮者学習支援事業だが、この事業は、経済的な事情で塾などに通うのが困難な家庭の小学校6年生から高校生相当年齢の子どもに、個別指導とともにデジタル教材を使用した学習支援を行い、学習習慣の定着や基礎学力の向上をめざすものである。事業の詳細は資料5のとおりである。</p> <p>4つ目の子どもへの食材配付事業だが、令和4年度より実施しているこの事業は、0歳から18歳までの児童がいる要支援家庭等に対して、子ども家庭支援センターで活動しているこどもサポーターを派遣し、食材の配付等の食事支援を行うことで、家庭状況を把握するとともに、必要な支援につなげ、養育環境の改善を図ることを目的としている。事業の詳細は資料6のとおりである。</p> <p>5つ目のヤングケアラーに関する普及啓発事業だが、令和5年度の新規事業である。福祉・介護・医療・教育等の関係機関の職員に対する研修を実施するとともに、子どもたちへ向けた啓発動画を作成し、ヤングケアラーの認</p>
-----	--

	知度向上を図る。
事務局	<p>次に、生活支援課からは、「社会を明るくする運動の推進」について、令和5年度の主な活動予定を説明する。</p> <p>「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする運動で、例年7月が強調月間となっている。</p> <p>令和5年度は、7月3日（月）に駅頭広報活動を行う予定である。市内3駅で、構成団体及び近隣の中学生が参加し、啓発物資の配布や、運動の趣旨の呼び掛けを行う。また、犯罪や非行のない明るい社会を築くために思うことを、市内の中学2年生を対象に作文をお願いし、作文集「ひまわり」を作成する。</p> <p>今後の活動については、「小平市子ども・若者計画」の施策である非行防止活動を推進するために、青少年の非行や犯罪を未然に防ぎ、罪を犯してしまった方の矯正・更生保護について、正しく理解してもらえるよう、引き続き運動の普及啓発に力を入れていきたい。</p>
事務局	<p>最後に、地域学習支援課の令和5年度の子ども・若者に関連する事業の概要について、資料7に沿って説明する。</p> <p>地域学習支援課では、青少年健全育成関連の事業を担当している。</p> <p>初めに、1の「青少年委員の運営」だが、青少年委員は、教育委員会が委嘱する、地域で活動する市民の方である。市の青少年教育に大きな協力をいただいております。現在、おおむね小学校区ごとに、合計18人の委員が活動している。</p> <p>次に、2の「青少年の健全育成」だが、主に、青少年にさまざまな体験の場、活躍の場を提供する趣旨の事業を実施している。(1)の青少年対策地区委員会活動の支援は、いわゆる青少対の活動である。小平市では、19の小学校区ごとに地区委員会が設けられ、地域の方々の自主的な組織として、地域の青少年の健全育成を目的に、地域に根差した実践活動を展開してもらっている。(2)の青少年リーダー養成講座は、小学生を対象とするジュニアリーダー養成講座、中・高生を対象とするシニアリーダー養成講座を、1年間にわたって開催している。先ほど説明した青少年委員が、講座の企画・運営、指導者として携わっているほか、講座の卒業生の有志が「青少年リーダー」として、講座のサポートスタッフとなってきている。(3)以降、さまざまな事業を行っている。</p> <p>そして、3の「学校と地域の連携推進等」だが、学校と地域が連携・協働し、地域社会全体で子ども達の成長を支える体制づくりを進めている。</p> <p>最後に、4の「その他」、青少年に関連する事業として、二十歳の集い（旧成人式）などの事業を掲載している。</p> <p>当課で行う各種事業においては、青少年委員の連携・協力をいただくとともに、基本的に、なるべく参加する青少年、子どもたち自身が、何らかの形で、主体的に事業に関わることができるような形を工夫しながら、推進している。</p>
委員	資料4の表のうち、性格行動相談とはどういった相談を指すのか。
事務局	性格行動相談とは、「友達と遊べない」、「落ち着きがない」、「内気」、「家庭内暴力がある」など、性格及び行動上の問題を有する児童の相談である。
委員	社会を明るくする運動について、7月3日（月）午前中に各学校をまわり、

	それぞれの近況報告など、情報交換を行う予定である。詳細についてはこれから連絡が行くと思うので、協力をお願いしたい。
委員	資料6の食材配付事業に係るこどもサポーターについて、募集方法や、現在のこどもサポーターの登録者数について教えてほしい。また、活動範囲は市内全域か、それとも限定的なのか。
事務局	こどもサポーターは、市報で募集し、活動に必要な所定の研修を受講していただいた後に登録となる。現在の登録者数は35名であり、令和4年度の活動実績は67件である。 また、活動範囲については、こどもサポーターの登録の際に活動可能な日時や地域を確認しており、個々で活動範囲に差はあるものの、広い範囲で活動が可能なサポーターもいる。その情報を基に子ども家庭支援センターが、支援が必要な家庭とのマッチングを行い、条件が合えば活動となる。
委員	資料6の食材配付事業について、希望する家庭が直接申し込むのか。
事務局	希望する家庭が直接申し込むのではなく、学校などが希望する家庭の情報を把握したら、まず子ども家庭支援センターへ情報提供していただきたいと考えている。その後、子ども家庭支援センターがその家庭との面談を実施し、食材配付事業の支援が必要だと判断した場合に導入する流れである。
委員	他の事業と比べて、学校や子どもや家庭がまだこの食材配付事業の情報を知らないのではないかと思う。小平市の学校は、SSWが積極的に家庭にアプローチしてくれるケースが多いので、もっと支援機関へ向けて周知してもらえれば、この事業をさらに活用していけると思う。
事務局	事業を実施して2年目となる。令和4年度は要保護児童対策地域協議会において関係機関へ周知を行ったところであるが、今後も引き続き周知していきたい。

2 情報交換・意見交換

委員	現在、児童相談所で一番多いのは虐待相談で、全体の約55%を占めている。その他、障がい相談、非行相談、育成相談などを行っている。全国的な傾向として、虐待相談件数が例年増加傾向にあったが、令和4年度は件数がやや頭打ちになった。虐待相談件数と新型コロナウイルスとの因果関係は不明である。また、以前は身体的虐待の件数が最も多かったが、平成28年度から心理的虐待の件数が最も多くなっており、内訳としては夫婦喧嘩を子どもが目撃するという心理的虐待の通報が多い。引き続き、子ども家庭支援センターと連携しながら虐待への対応を行っていきたい。
委員	青少年の薬物乱用について、警視庁では今年1月に埼玉県下のアパートの一室で乾燥大麻を所持していたとして、高校生らを逮捕した。高校生が薬の売人になった事例である。令和4年度の都内における薬物事案の検挙・補導数は144名であった。小平市内の検挙・補導者はまだいないが、多摩地区において、繁華街で薬物密売が広がっている現状を警察署が確認している。 また、新宿歌舞伎町地区におけるいわゆる「トー横キッズ」の問題であるが、青少年の深夜徘徊、飲酒、喫煙、売春、薬物乱用等の犯罪、詐欺、強盗などが発生している。小中学生でもSNSなどを通じて犯罪に繋がるようなコンテンツに簡単にアクセスできてしまうため、犯罪に巻き込まれやすく、また、その事実を子どもから大人に相談しづらい状況や、保護者や学校の先

	<p>生からもその問題が見えにくい状況であることも課題となっている。</p> <p>今後もSNSの正しい使い方や、特殊詐欺の犯罪者にならないための啓発活動が続けるとともに、関係団体と連携しながら、地域の安全のために尽力していきたい。</p>
委員	<p>現在の学校は、私が教員になった昭和60年に比べ、目に見える部分では荒れなどの問題はなく落ち着いているように思うが、一方で、目に見えない部分が多く、実態を把握するのが困難である。インターネット上で起こる問題は、学校が気づかないうちに拡散したり、状況が悪化したりする。スマホなどが子どもたちにとって完全な秘密の世界とにならないようにする保護者の関りが重要である。</p> <p>また、子どもの問題行動が家庭内での親子関係に起因しているケースも増えている。しかし、親は家庭内の状況を学校に隠したり、親子の会話が成り立たなかったりするため真実が見えてこない。真実がわからなければ、問題解決へのアプローチも難しい。しかし、家庭内の問題に学校が介入するのはハードルが高い。</p> <p>教員だけでは対応に限界があるので、学校と家庭の間に入ってくれる人が大切だと思う。学校であれば、SSWやSCが家庭とのパイプ役となり、関係機関や地域であれば、ティーンズ相談室「ユッカ」、食材配付事業、学習支援事業などの支援策を効果的に活用しながら対応していきたい。</p>
委員	<p>学校と地域の連携推進として実施している放課後子ども教室に参加したことがあるが、子ども達が教室に来ていろいろな活動をしているのを見て、居場所づくりという側面もあると感じた。また、学校によって参加人数にばらつきがあるという話を聞いたので、もっと子どもたちへ呼びかけたり、近隣の学校と合同で実施したりするなどの方法も検討できるのではないかと思った。</p>
委員	<p>私はこれまで長く保育園で働いてきて、子どもたちや保護者と関わる中で、いろいろな経験をする事ができた。現在は児童養護施設で子どもたちと接する仕事をしており、これまでの経験を活かしていろいろな方法で接してみるのが、うまくいかないことが多い。さまざまな事情があり家を離れることになった子どもたちを支えていくということが、どれだけ大変なことかを痛感した。また、施設の中で安心して過ごせるという生活環境や、職員と何気ない会話ができる関係性などが基盤となって、子どもたちは心を開いていくのだということも感じた。私が保育園で働いて得た経験はほんの一部でしかないことがわかったのと同時に、今とても貴重で大切な経験をさせてもらっている。</p>
会長	<p>本日は各委員より貴重な意見をいただいた。事務局において今後の施策の参考にされるものと思う。本来は全ての委員から意見を伺いたかったが、時間の都合で難しかったため、次回の会議では発言していただく時間を取りたい。</p>